

2021(令和3)年度 事業計画書

1. 実施事業（継続事業）について

1) 浄化槽法定検査事業

浄化槽の適正な普及促進を図り、生活環境の保全に寄与することを目的として、浄化槽法に基づく水質検査を実施します。

① 法7条検査 120件（前年度比 100.0%）

② 法11条検査 5,690件（前年度比 96.8%）

2) 浄化槽関係業界に対する研修会等の実施

浄化槽の保守点検・清掃に携わる業界関係者の技術及び資質の向上を図り、浄化槽の適正な維持管理推進に資するため、大牟田市等と共催にて研修会を実施します。

3) 浄化槽設置者等に対する啓発活動

河川の汚濁状況や水環境保全に係る浄化槽の役割等を広く市民に理解してもらうため、大牟田市等と共催にて啓発イベントを開催するほか、無管理・未受検浄化槽設置者に対する啓発活動を実施します。

4) 環境に関する情報の提供

浄化槽をはじめとする環境に関連する情報を提供するため、機関誌「クリーンネットワーク」を作成し、国・県・市等の行政や関係団体を対象に配布するとともに、ホームページ等を活用し、広報活動の充実を図ります。

5) 食用廃油の回収及びリサイクル事業の推進

浄化槽への負荷を低減することにより、処理水質の向上を図るとともに、設置者の水環境保全に対する啓発を目的として、浄化槽設置宅に廃油回収容器の配布と回収を行い、回収した廃油は軽油代替燃料へとリサイクルします。

2. その他の主要な事業について

1) 環境計量証明事業

- ① 工場排水、河川水等の水質分析
- ② 産業廃棄物・土壌等の溶出・含有量試験等
- ③ 年度計画は、3,380件（前年度比100.0%）

2) 水道水質検査事業

- ① 水道法に基づく浄水・原水の水質検査
- ② 井戸水の飲用適否検査等
- ③ 年度計画は、600件（前年度比100.0%）

3) 浄化槽放流水検査事業

- ① 福岡県浄化槽法施行細則第10条の規定による浄化槽放流水の検査
- ② 浄化槽法定検査における放流水BOD検査
- ③ 年度計画は、県細則検査 862件（前年度比 93.5%）

BOD検査 5,810件（前年度比 96.9%）

なお、新型コロナウイルスの影響により、事業計画の一部を変更又は中止する可能性があります。